



# 竜神大吊橋 GW期間 出店者募集



場所

竜神大吊橋交流広場

(茨城県常陸太田市天下野町2133-6)



日付	物産市スペース	キッチンカースペース
4月27日(土)	2区画	2区画
4月28日(日)	2区画	2区画
4月29日(月)	4区画	2区画
4月30日(火)	4区画	2区画
5月1日(水)	4区画	2区画
5月2日(木)	4区画	2区画
5月3日(金)	2区画	2区画
5月4日(土)	×	2区画
5月5日(日)	2区画	2区画
5月6日(月)	×	2区画



## 【第33回竜神峡鯉のぼりまつり出店規約】

- 1 主 催 (株)水府振興公社
- 2 目 的 地域経済の振興や観光地である竜神大吊橋及び鯉のぼりまつりのにぎわいを創出する。
- 3 会 場 竜神大吊橋交流広場内
- 4 期 間 令和6年4月27日(土)～5月6日(日)
- 5 出店規定
  - ① 出展者は(株)水府振興公社へ『第33回竜神峡鯉のぼりまつり出店申請書』を提出し、許可を得た個人、団体であること。
  - ② 保健所申請等を含め、出店許可申請をすべて自らで行い、出店日の2日前までに食品営業許可書の写しを(株)水府振興公社へ提出する。
  - ③ 出店者、出店場所は(株)水府振興公社で協議の上決定する。
  - ④ 施設区画は1区画(3.5m×3.5m)とする。
  - ⑤ 出店料に関しては、1区画2,000円とし、その日の営業終了後、売上報告書記載の上、売上の10%を(株)水府振興公社に支払わなければならない。  
また、電気器具使用時は1ヵ所につき別途500円を(株)水府振興公社に支払わなければならない。
  - ⑥ 出店中は、速やかに清掃を行い、その日に出たゴミ等は必ず出店者がその日に持ち帰る。
  - ⑦ 搬入については、開始時刻の30分前までに行い、搬入後は速やかに第二駐車場(出店者駐車場区画内：各1台)に移動する。また、搬出については、終了時刻から30分以内に行うこととする。
  - ⑧ 火器類(ガス、炭火、電気等)を使用する場合は必ず消火器を持参すること。
  - ⑨ 食品を扱う者はポリタンク等の手洗い設備を必ず設置すること。
  - ⑩ 出店物等は、出店者が各自の責任において管理することとし、万が一の事故(盗難等)については、主催者は一切の責任を負わない。また、出品物に対するクレーム等は出店者の責任において誠意を持って対処すること。
  - ⑪ アルコールの販売・提供する出店者は、酒類販売許可申請を(株)水府振興公社に行い、「未成年禁酒法」及び「茨城県青少年の健全育成等に関わる条例」を遵守し、未成年に販売・提供はしないこと。アルコールを販売・提供する出店者は、目視できる箇所に、必ず年齢確認の貼紙を行い、年齢確認を行うこと。
  - ⑫ 悪天候等、主催者判断により出店不可能と判断された場合であっても、出店準備に要した経費については、主催者側は一切の責任を負わない。
  - ⑬ 会場内及び周辺での迷惑行為を一切しないこと。

- ⑭ 注意事項等を守らず、運営に非協力的な言動及び行動をした場合、出店者(申請者及び団体)については出店を取り消し、今後の出店についても認めない。
- ⑮ 万一、緊急事態が発生した場合、速やかに来場者の避難誘導を行うこと。
- ⑯ 当日やむを得ない事情等により場所の移動が発生した場合には、主催者の指示に従うこと。
- ⑰ 施設の破損等があった場合には責任を持って修復すること。
- ⑱ 農産物等の販売品には、管理責任者の「住所・氏名・電話番号」を必ず明記すること。明記していない場合は販売を認めない。

6 問い合わせ 茨城県常陸太田市天下野町2133-6 (株)水府振興公社  
TEL : 0294-87-0375 FAX : 0294-87-0160

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

FAX番号：0294(87)0160

メール：ryujinky@gmail.com

(株)水府振興公社 宛

### 第33回竜神峡鯉のぼりまつり出店希望申込書

出 店 名	※HPやSNS等で告知いたします。
住 所	
連 絡 先 (日中もつながる番号)	TEL :  E-mail :
営 業 品 目	※具体的に必ずご記入願います。
SNSアカウント	※あればSNSの種類、アカウント名をご記入お願いいたします。
出 店 希 望 日	
そ の 他	

※宣伝用の品目の写真がございましたらメールでお送り下さい。

必読 < 確認事項 >

- 出店については、(株)水府振興公社が出店日、出店場所を決定いたします。  
※但し、規定等を遵守できるものに限ります。
- 申込書の提出期限は、出店希望日の15日前といたします。
- 決定通知は、決定者のみとさせていただきますので予めご了承ください。
- SNS等告知用に写真、または画像をお願いする場合がございます。また、出店の際にお写真のご協力をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
- 出店場所については、竜神大吊橋交流広場内とし、詳しい場所等は決定者のみ通知します。
- 火器類(ガス・炭火・電気等)・電力・電源・水及びテント等の物品類は出店者ですべて用意してください。
- 開催期間中は雨天決行。ただし、荒天の場合は中止になります。
- 当日やむを得ない事情により場所の移動が発生した場合には、主催者の指示に従ってください。
- 保健所申請等を含め、出店許可申請(保管所申請)をすべて自らで行い(申請が必要な方)、出店日の2日前までに食品営業許可書をFAXにて「(株)水府振興公社 FAX:0294-87-0160」までお送りください。  
※保健所申請は、出店予定日の10日前を目安に申請することをお勧めします。

上記事項について了解の上、出店希望の申し込みをします。

年 月 日

申請者名	⑩
------	---